

平成16年6月29日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号  
株式会社 富士通ビー・エス・シー  
代表取締役社長 兼 子 孝 夫

### 第41回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第41回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

#### 記

報告事項 第41期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

本件は、その内容を報告いたしました。

#### 決議事項

第1号議案 第41期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、利益配当金は1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、目的事項につき所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に新たに兼子孝夫、児玉治行、平田宏通、浅川 寛の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役 米山幸彦、鯉淵徹也、島崎敏夫の3氏に対し、退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することにつき、原案どおり承認可決されました。

以 上

## 当社の役員について

本株主総会終結後開催の取締役会において、代表取締役社長に兼子孝夫氏、専務取締役に児玉治行氏が選任され、それぞれ就任いたしました。その結果、当社の取締役は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	兼子孝夫	取締役	江口一宏
専務取締役	児玉治行	取締役	門脇弘和
常務取締役	中田光宏	取締役	新島次男
取締役	平田宏通	取締役	浅川寛
取締役	石井恒好		

なお、取締役 平田宏通氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

また、当社の監査役は次のとおりです。

常勤監査役	大里誠至	監査役	中村隆
監査役	加藤和彦		

なお、監査役 加藤和彦氏及び監査役 中村 隆氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

---

## 配当金のお支払について

第41期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、記載事項をご高覧の上、期間内（平成16年7月30日まで）にお近くの郵便局でお受け取りください。

なお、既に銀行振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、入金をご確認ください。

以上